

多子世帯・低所得世帯に対する子育て支援の充実

1 取組みの概要

県では、「山形県子育て基本条例」を制定し、結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、みんなで支え合う「子育てするなら山形県」の実現に向け、「やまがた子育て応援プラン」（平成27～31年度）に基づく取組みを進めています。プランの基本の柱の一つに、「子育て支援の充実・強化」を掲げ、推進方策として子育て家庭等に対する経済的支援の充実を図っています。具体的には、放課後児童クラブを利用する多子世帯と低所得世帯に対し、利用料軽減事業等を実施しています。

放課後児童クラブ（一般的に、「学童クラブ」等とも呼ばれています。）は、保護者が仕事等の理由で昼間家庭にいない小学6年生までの児童に対して、授業の終了後や夏休み等の長期休暇期間中に学校の余裕教室や児童館、公民館等を利用して遊びや生活の場を提供する制度です。近年、女性の就業意識の高まりや核家族化の進行などから、保育所等に対するニーズは年々増加傾向にあります。放課後児童クラブも同様の傾向となっています。

このため、放課後児童クラブを利用したい方が経済的な理由から利用を控えることがないよう、また、子育てと仕事の両立が図られるよう、このような利用料軽減の取組みを行っています。

2 担当職員へのインタビュー

子育て支援課

子ども・子育て支援担当

主査 佐藤 寛幸

【採用職種：行政】



Q 現在の担当業務を教えてください

放課後児童クラブに対する運営費等の支援や、保育所・認可外保育施設に対する指導監査に関する事務を担当しています。

Q 皆さんへのメッセージをお願いします！

県の仕事は、子育てなどの福祉分野に限らず、農業や商工業、観光などの幅広い分野に及びます。また、国の動向を見極めるとともに、県内市町村がどのような施策を展開しているか、さらにそれに対して県としてどのような支援が求められているのかを考え仕事をしていく必要があります。

課題はたくさんありますが、その分、これらの課題にどのように立ち向かうのかを考え、県民の皆さんや市町村、事業者等の方々のご意見等をお聞きしながら必要な施策を講じることによって、山形県をさらにより良くすることができます。やりがいや魅力がたくさんある山形県で一緒に働きましょう。

Q 仕事のやりがい・魅力は何ですか？

放課後児童クラブの利用料軽減事業を新たに立ち上げる際に、上司や財政部門から事業の必要性・重要性について理解してもらうことに苦労しました。このため、市町村職員の方からも協力してもらい、県内の状況について取りまとめ、統計資料等も活用しながら「シンプルに、かつ分かり易い」説明となるように心掛けて資料を作成し説明しました。この結果、事業化が認められた際には大きな達成感がありました。



【放課後児童支援員認定資格研修での講演】